令和	年	月	日

# 三重県知事 宛て

報	告者		
	郵便	番号	
	住	所	
	名		
	代表 職日	<b>長者</b> <b>氏名</b>	
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

南部地域体験教育旅行促進事業費補助金について、三重県補助金等交付規則第12条第1項及び南部地域体験教育旅行促進事業費補助金交付要領第14条の規定により、次のとおり実績を報告します。

【交付決定に係る文書番号】								
	文書番号	三重県からの交付決定通知(又は変更交付決定通知)に 記載されている文書番号を右の欄に記入してください。				年 月 日付け 令地域第25ー	号	
	<del></del>							
	学校名		学校	所在市町名				
	学 年			_				
【存	<b>本験教育旅</b> 征	<b>丁実施内容</b> 】						
	実施期間	   <u>体験教育旅行の実施期間</u>	引(出発日及び帰着)	∃ <u>)を右の欄</u>	出発日			
	关心别间	<u>に記入</u> してください。			帰着日			
	宿泊	宿泊先の市町名を右の橋 わない場合や南部地域を 選択してください。	<u>順に記入</u> してください トに宿泊した場合、「	。 <u>宿泊を伴</u> 対象外」を				
		体験教育旅行で訪問した <u>南部地域の全ての施設等の名</u> 下の欄に記入してください。			、所在市町	<u> 「名及び実施内</u>	<u>容を</u>	
		名称	所在市町名		実施内	容		
		1						
		2						
	訪問先	3						
	初问兀	4						
		(5)						
		6						
		7						
		8						

---※南部地域:伊勢志摩・紀勢地域(伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大台町、大紀町)及び 東紀州地域(尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町) 【体験教育旅行実施内容(その2)】

<b>事</b> 田	体験教育旅行にかかった児童・生徒分の費用(Go to トラベル事業な <u>どによる割引がある場合は割引後の金額)を右の欄に記入</u> してくださ い。当該費用の支出を確認するため、添付書類(2)を提出する必要が あります。	
市町等 補助金等	<u>市町等から補助金等の交付がある場合、右の欄に交付する団体名</u> (●●市など)を記入してください。 <u>交付がない場合、「交付なし」と記入</u> してください。	

# 【添付書類】

- (1) 旅行実施内容が分かる書類(最終の旅行行程表など)のコピーを添付してください。
- (2) 体験教育旅行にかかった児童・生徒分の費用の請求明細のコピーを添付してください。
- (3) 体験教育旅行にかかった児童・生徒分の費用の領収書等のコピーを添付してください。
- (4) 上記費用の支払いに市町等の補助金等を活用している場合、当該補助金等の金額が分かる書類(交付決定通知書など)のコピーを添付してください。

### 【補助金実績額】

(A) 補助金単価	補助金単価表を参考に <u>補助金単価を「5,000」「4,500」「4,000」「2,000」「1,500」「1,000」から選択し、右の欄に記入</u> してください。		
(B) 児童・生徒数	体験教育旅行に <u>参加した児童・生徒数を右の欄に記入</u> してください。		
	実績額=補助金単価×児童・生徒数です。 <u>実績額を右の欄に記入</u> して ください。		

※ 体験教育旅行の実費負担額(実際にかかった児童・生徒分の費用から市町等からの補助金等を除いた額)が、上限となります。実費負担額は、添付資料(2)及び(3)を基に三重県が算定します。

#### <補助金単価表>

門切立手叫衣/			
学校	訪問先	単価	参考例
1 伊勢志摩・紀勢地域の学校	伊勢志摩· 紀勢地域	1,000円	伊勢市の学校が南伊勢町を訪問
1 万务心序 礼务地域の干仪	東紀州地域	1,500円	志摩市の学校が熊野市を訪問
2 東紀州地域の学校	伊勢志摩· 紀勢地域	1,500円	尾鷲市の学校が鳥羽市を訪問
2 米尼州地域の子校	東紀州地域	1,000円	紀宝町の学校が紀北町を訪問
3 1及び2を除く県内の学校	伊勢志摩· 紀勢地域	1,500円	四日市市の学校が大台町を訪問
3 「及びとを除く無料の子校	東紀州地域	2,000円	伊賀市の学校が御浜町を訪問
東紀州地域又は伊勢志摩・紀勢地 3.000円を加算します。			

なお、伊勢志摩・紀勢地域と東紀州地域の両地域を訪問する場合、いずれか高い方の単価を適用します。 ※伊勢志摩・紀勢地域:伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町、大台町、大紀町 東紀州地域:尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

## 【その他】該当する場合のみ記入

実績報告書は、体験教育旅行終了後30日以内に提出する必	
要があります。30日を超えて提出する場合、30日以内に提出	
<u>できなかった理由を右の欄に簡潔に記入</u> してください。	

### 【連絡先】

担当者名		
電話番号	E-Mail	

(太枠の欄は、【その他】を除き全て記入してください(【その他】は該当する場合のみ記入)。記入漏れがないか今一度ご確認ください。)